

デジタル社会形成に関する意見募集！（パブリックコメント）

▶意見募集期間＝2月1日（火）～2月28日（月）



◀市HP

◆田原市デジタル社会形成方針案

社会全体のデジタル対策が急速に進む中で、本市の地域活性化や暮らしやすさの向上などの実現に向けて、行政および民間分野も含めた地域全体のデジタル活用方針を整理し、適切かつ迅速に対応できるよう取りまとめるものです。

担当課 ▶総務課 ☎23-3561 ☎23-0180 ✉jyosys@city.tahara.aichi.jp

☑意見提出方法

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を明記の上提出してください。（個々のご意見には直接回答しません。）

☑計画案の公表場所

担当課、市役所南庁舎1階ロビー、赤羽根市民センター、渥美支所地域課、中央図書館、市HP

暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう！

●保険年金

新小学校1年生の医療費受給者証の更新



4月に小学校へ入学するお子さん（平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ）の子ども医療費受給者証の有効期限は、3月31日（木）です。中学校卒業までの子ども医療費受給者証の交付を受けるには、更新の申請が必要です。

該当するお子さんの保護者の方には通知が届きますので、手続きをしてください。（障害者医療や母子家庭等医療に該当するお子さんは、それぞれの医療制度へ切り替えとなりますので併せて手続きをしてください。）

保険年金課
☎23-3514

●税・使用料

軽自動車税の異動届



軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車などを所有・登録されている方に課税される税金です。車両の譲渡・売却・盗難・廃棄・所有者の死亡などで、すでに使用や保有をされていない状態であっても、届け出を行わない限り「台帳上の所有者」として課税されます。届け出がお済でない方は、できるだけ3月中旬までに手続きをしてください。

問い合わせ
・原動機付自転車、小型特殊自動車 税務課 ☎23-3510
・軽二輪、小型二輪 愛知運輸支局豊橋自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2049
・軽自動車 軽自動車検査協会愛知主管事務所豊橋支所 ☎050(3816)1771

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税減免



対象：①主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に感染して死亡、または重篤な症状となった世帯 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少が見込まれる世帯 申請：3月31日（木）まで（必着） 問い合わせ：保険年金課 ☎23-2149

今月の納税・使用料

納期限：2月28日（月） 固定資産税・都市計画税（4期）、後期高齢者医療保険料（8期）、国民健康保険税（8期）、市営住宅使用料（2月分）、保育料（2月分）

納期限：2月25日（金） 水道料・下水道使用料・農業集落排水施設使用料（12・1月分）

田原の芋焼酎 道の駅や酒店で好評発売中

亀若・亀若花

企画：亀若倶楽部 田原市田原町巴江3番地1 Tel.0531-36-5188

飲酒は20歳から お酒は適量を 飲酒運転は法律で禁止されています 妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児に悪影響を与えるおそれがあります

うちにいるときがもっと楽しくなるリフォームしよう！

リフォーム・リノベーションは

レオック田原かや町店へ

詳しい情報はホームページから

田原 レオック 検索

株式会社 レオック田原かや町店

田原市田原町豊79-4 / 9:00～17:30 / 水曜定休

気軽にご相談ください ☎0120-48-2099